

01

養育里親になりませんか

0歳から18歳*までの子どもを育てる養育里親を募集

市内には、さまざまな事情で家族と暮らせない子どもが約700人おり、そのうち里親と暮らす子どもは約3割。家庭を必要とする子どもを迎え入れ、一定期間育てる養育里親を募集しています。*20歳まで延長される場合あり

詳細 家庭支援課 ☎622-8619 [札幌市 里親制度](#) [検索](#)



里親になるためのステップ

相談・面接・研修

家庭支援課か、下記①②③に相談。面接後、研修で制度を学ぶ

家庭訪問

調査員が自宅に訪問し、家庭環境を確認

審議会・登録

有識者が審査を行い、里親として登録

里親への経済的な支援(1人当たり月額)

里親手当 90,000円 + 生活費 52,370円
(乳児は60,390円)

※子の医療費、学校の教材費などは別途支給

本年度から里親の支援体制を強化

市内3カ所に支援機関を設置。里親の募集、研修などを行うほか、里親になった後も、担当支援員が継続的に支援します。

里親促進フォーラムを開催

里親のもとで育った方と、里親として子育て中の方が自身の体験を伝えます。

日時10/27(木)10時~12時30分

会場原則オンライン。通信環境がない方向けに会場開催あり

申込詳細を右記コードなどで確認の上、10/13(木)まで

詳細 家庭支援課 ☎622-8619



①興正フォスタリングセンター

子の年齢を問わず、養育里親になりたい方
詳細 ☎768-5660

②札幌乳児院

0歳~2歳の子の養育里親になりたい方、養子縁組を希望する方
詳細 ☎351-0389

③麦の子会

障がいのある子の養育里親になりたい方
詳細 ☎753-6468

02

不妊・不育症の治療費を支援しています

不妊治療費助成(経過措置)の申請を忘れずに

本年4月からの医療保険適用に伴う助成制度の廃止に対し、経過措置を行っています。

助成対象

次の2つを満たす保険適用外で行った1回の治療

- ・治療開始日が令和4年3月31日以前
- ・治療終了日が令和4年4月1日~令和5年3月31日(金)

※助成は1度限り。年齢制限などの基準は令和3年度と同様

申請手順

- ①ホームページなどで提出書類を確認・用意
- ②不妊専門相談センター(中央区大通西19WEST19内)へ提出

申請期限

次のうち、いずれか早い方

- ・治療費を最後に支払った日の翌日から原則2カ月以内
- ・経過措置適用の最終提出期限である令和5年3月31日(金)

不育症治療費助成の対象を拡充

本年4月から、流産、死産、新生児死亡のいずれかの既往が2回以上ある不育症の方を対象とした治療費助成の要件が緩和されました。

今年度撤廃された要件

- ・夫婦の所得の合計が730万円未満
- ・法律婚の夫婦であること

詳細 不妊専門相談センター
☎622-4500

[札幌市 不妊治療](#) [検索](#)

[札幌市 不育症治療](#) [検索](#)

